

平成29年度近江八幡市立総合医療センター

臨時的任用職員（パート看護助手）募集要項

－近江八幡市立総合医療センター－

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採用 予 定 人 員
看護助手	1～5名程度

2. 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人及び被保佐人
- イ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

(1) 日 時

随時

(2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 2階 会議室

(3) 方 法

試 験 区 分	内 容
① 筆記試験	作文試験（45分）
② 口述試験	面接試験（5～10分）

(4) 試験当日に、履歴書（写真貼付）をご持参ください。

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、雇用期間は、初回の契約終了日を平成29年9月30日までとし、その後半年毎に契約更新の可能性あり。
- (2) 主な業務は、病棟における介助業務全般（食事介助、移動介助、入浴介助等）です。看護師等の指示のもと、業務を行なっていただきます。
勤務時間は、相談に応じます。
- (3) 給与は、時給制です。
時給： 1,000円
上記の他、通勤手当（上限31,600円）がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。ただし、月の出勤日数が12日未満の場合は日割計算とします。

6. 受験手続き及び受付期間

- (1) 受験の申込み
総合医療センター総務課総務グループまで、直接電話でお申込みください。
- (2) 受付期間
執務時間中（8時30分から17時15分まで）に受け付けます。
土・日曜日・祝日は受け付けできません。

7. 問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課総務グループ
TEL：0748-33-3151（代）
FAX：0748-33-4877
E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp